

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針・保育目標は、事務室・保育室・全体掲示板に掲示され、職員、保護者はいつでも確認する事が出来ます。</p> <p>職員は、職員会議のたびに保育理念・保育方針・保育目標の唱和を行っています。また、保護者に対しては、新年度の保護者説明会において、十分に説明がされています。</p> <p>保護者アンケート結果も、全保護者が「できている」の回答でした。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今年度の概要が作成されています。</p> <p>「第6次宇都宮市総合計画」の中に「子育て・教育の未来都市の実現に向けて」の項目があり、10年後のあるべき姿と、実現に向けた課題を調査・分析しています。</p> <p>「第6次宇都宮市総合計画」の概要版を職員に配布し、職員会議で説明を行っています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市の分析に基づき、市保育課・西部保育園の課題を明確にし、問題解決に向けた取り組みを行っています。</p> <p>職員は、組織目標シートを基に、個人目標管理シートを作成し、園長と面接を行い、一人一人が目標を達成するために、具体的な取り組みを進めています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画として「第2次宮っこ子育て・子育て応援プラン」</p>		

<p>が位置づけられ、中・長期的な構想や基本計画が示されています。それに基づき「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」が策定され、中・長期構想と基本計画、保育サービスの質の向上を図るための具体的な方向性を示しています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期的計画を反映した「全体的な計画」を策定しています。それを基に「年間指導計画」・「年間保健計画」・「年間食育計画」・「楽しく遊んで体力づくり計画」・「地域活動事業計画」を作成し1年間の保育の内容を組織的に構成しています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年間の事業計画の策定は、職員会議において、半期ごとに評価・見直しを実施することで、次期の計画・策定に結びつけています。</p> <p>職員アンケートの結果では、「できていないところがある」との回答があり、職員の理解度向上のために、改善策を期待しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、年度初めの保護者説明会において、説明しています。また、園だより、クラスのホワイトボード等で取り組みを周知しています。</p> <p>「保健計画」は、保健だよりの配布。「食育計画」は、食育活動の実施。「楽しく遊んで体力づくり計画」は、週案のねらいに随時入れ、活動に取り入れています。各お知らせ等を通して、保護者等に周知する取り組みをしています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、「自己評価チェックリスト」・「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施するなど、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」に基づき、保育の質の向上に向けた取り組みを行っています。</p> <p>また、福祉サービス第三者評価は、定期的に受審、結果を公表しています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「年間指導計画」・「年間保健計画」・「年間食育計画」・「楽しく遊んで体力づくり計画」は、半期に一度評価を行い、反省を行っています。また、「自己評価チェックリスト」を行い、取り組む</p>		

課題を明確にし、園内研修で勉強会を行う事で、計画的な改善策を実施しています。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の職務内容は、職務分掌・運営規程・自衛消防責任組織表等で役割と責任を明記しています。新年度事務打合せにおいて、園長としての役割と責任について述べています。日曜、祝祭日等の閉園時でも保護者からの連絡がとれるよう、園の携帯電話を持ち、有事に備えています。</p> <p>職員アンケートの結果において、「職員に対して役割と責任について伝えてはいますか」の質問で「できている」との回答は、94%と高い評価でした。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、年度初めに「保育従事者の心得として」を配布し、守秘義務について、一人一人の人権に配慮した保育の実施について、職員へ周知を図っています。保護者に対しては「プライバシー保護マニュアル」に沿って情報の取扱いについて説明を行い、同意を得るようにしています。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、個人目標管理シートで個人の目標を定め、質の向上に努めています。園長は、保育の質の現状を把握するため、保育中の巡回を実施し、課題や改善点について適宜アドバイスを行っています。園内研修については、担当を決め研修の企画、進行、資料の準備を任せることによって、組織の一員としての意識向上や保育の質の向上に努め、園長としての指導力を発揮しています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>人事、労務、財務の管理は、市保育課が行っています。</p> <p>職場懇談会を年2回実施し、働きやすい環境整備に取り組んでいます。また、安心・安全を第一に考え、保育に支障が出ないよう必要な備品を購入、園の修繕を依頼しています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>新採用職員に一年間指導育成を行う、OJT強化研修（OJTサポーター）実施要領が策定されています。人事課がOJT計画を立て実施しています。園長は、OJT指導者への配慮、三者懇談を2ヶ月に1回行うことで振り返りを行っています。意図的・計画的・継続的とOJT制度が構築されています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>会計年度任用職員は、「宇都宮市人事評価実施マニュアル（会計年度任用職員）」に基づき、一定期間内において実際に達成した業績及び能力、執務態度が統一的基準により公正に評価されています。</p> <p>職員は、個人目標管理シートを基に、園長と年3回面談を実施しています。市の人事評価に基づき適正に管理されています。</p> <p>園長は、年度末に評価のフィードバックを行い、次年度に向けた取り組み等を説明しています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市メンタルヘルスチェック制度実施要領」が整備されています。メンタルヘルスチェック実施者は、市産業医・精神科委託医が決められています。</p> <p>年1回メンタルヘルスチェックを実施することで、職員の心身の健康と安全を確保する取り組みを行っています。</p> <p>園長との面談や週1回のスイッチオフデーを設けていますが、職員の意見で、就業時間等に関する意見があることから、就業状況や意向・意見等を把握し、改善する取り組みを行い、働きやすい環境づくりを構築することが望まれます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>人事評価制度に基づき、個別目標管理シートを作成しています。園長は、個別面談を実施することで、進捗確認・評価・振り返りを行っています。会計年度任用職員に対しても目標シートを作成し、面談を行っています。職員一人一人の育成に向けた取り組みが行われています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムII」が策定され、保育所保育指針「職員の資質・専門性の向上」を踏まえ、「保育所等職員研修体系」を基に、キャリアアップ研修、外部研修を職位、経験年数に応じて受講しやすいように環境の整備がされています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c

<p><コメント></p> <p>「宇都宮市職員研修計画」に基づき、経験年数やキャリアに応じて研修受講促進と受講しやすい環境の整備をしています。</p> <p>コロナ禍での研修参加人数制限の対応策として、リモート研修が整備され全職員が研修を受けられる計画となっています。受講後は記録を作成、回覧されています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>市は、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」の項目に「保育従事者の確保・育成」について、「保育実習指導者研修会の実施」、「保育所職員と学生との対話型研修等を活用し、保育の魅力を発信する」などと具体的な取り組みを示しています。</p> <p>園としては、「実習生受入れマニュアル」・「実習生受入れフローシート」が整備され、「実習生学習プログラム」・「実習生受入れの流れ」に基づき、事前にオリエンテーションを行っています。</p> <p>「実習反省会記録」には、実習生が提案した「トンボの眼鏡づくり」製作についての感想・職員助言が記載されていることから、実習生の提案等を反映したプログラムが作られていることが伺えました。</p> <p>実習担当者（総括）は、実習中に実習生、実習指導者からの相談・悩み等を聞くなどの配慮に努めています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>園の保育理念・保育方針を市のホームページに掲載しています。</p> <p>子どもの作品展示やかすが園・若葉園・子育てサロン西部との交流の様子を掲示する取り組みをすることで、地域に園の情報配信をしています。</p> <p>予算・決算については、市が適切に管理し、運営の透明性を確保するための情報公開が行われています。また、福祉サービス第三者評価は、定期的に受審、結果を公表しています。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市監査計画により、定期的に監査が実施され、事務、経理等が適切に行われているか確認しています。結果はホームページで公開しています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	(a) b・c

<p><コメント></p> <p>全体的な計画、保育方針の中に、地域との交流について基本的な関わりを記載しています。「地域活動事業計画書」に基づき、施設の特徴を活かして、子育てサロン西部との交流(共同制作・わいわい劇場)・発達センター(かすが園・若葉園)との交流を行い、交流の様子を交流会議に記録しています。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p><コメント></p> <p>「ボランティア実施の手引き」が策定されており、受入れの際は、保護者に内容等を周知し、事前にオリエンテーションを行っています。「中学・高校生と乳幼児のふれあい体験」受入れ記録に体験者の感想を記入しています。インターンシップ・宮っ子チャレンジの受入れも行い、受入れ体制を整えています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子ども発達センターの保健師、療育担当者等と連携し子どもの発達を支援しています。虐待に不安のある家庭に対しては、児童相談所、子ども家庭課子ども家庭支援室と連携を図っています。関係機関等との連携が適切に行われています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子育てサロン西部利用の親子と交流をしています。また、同年齢の子ども発達の様子や保育士と子どもの関わりを知り、園長のアドバイス等を通じ子育ての不安解消や子育てについて学べるよう、子育て中の親と子どもを対象とした「わくわく保育園体験」を受け入れています。保育所の専門性を活かし子育て支援を積極的に行っています。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>本園は、「子ども発達センター・子育てサロン西部」と併設しており、施設全体の愛称は「ここ・ほっと」です。</p> <p>「地域活動事業計画書」と「ここ・ほっと交流事業計画」に基づき、ここ・ほっと祭り・焼き芋会・人形劇鑑賞会・親子リトミックなどを実施したり、かすが園・若葉園・子育てサロン西部と合同で制作した物を交流ラウンジの壁面に掲示したりするなど地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業、活動を行っています。</p> <p>災害時には、避難所となる場合を想定し、「備蓄品」も備えてあります。子ども発達センター全体の定期的避難訓練に、園も参加することで災害に備えています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育について、保育理念に明文化されており、朝のミーティング・職員会議や研修等で定期的に確認し、共通の理解を求める取り組みを行っています。</p> <p>園長は、他の自治体等で発生した事件・事故等の情報をその都度、職員へ伝えることで、子どもを尊重した保育について理解を深めるための取り組みに繋がっています。</p> <p>職員は「人権擁護のセルフチェックリスト」を実施、その結果の集計を行い、反省・改善に繋がっています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>「西部保育園におけるプライバシー保護に関する規定」を整備、マニュアルに基づいて子どものプライバシーに配慮した保育を行っています。保護者には、個人情報に関する同意書で名前、写真等の表示や掲示について確認を行っています。保護者アンケートでも93%が「プライバシーを守っている」と回答でした。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市ホームページや市保育課作成の「教育・保育施設等入所のご案内」・「宇都宮市病児保育事業」・「休日保育のご案内」のパンフレットが園にあり必要な情報を発信しています。週1回保育園見学日を設け、見学者の対応を行っています。また、3歳未満児を対象とした、わくわく保育園体験の受入を行った際に、必要な情報を積極的に提供しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保護者には、「重要事項説明書」に基づき説明を行い、同意書をいただいています。保護者の就労状況等に変更があった場合は、就労証明書等の提出が必要であることを説明しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育園の変更に当たっては、保護者の同意を得て児童票の写しを転園先へ提供し、継続した保育ができるように配慮しています。転園してきた子どもの受け入れについては、今までの園のやり方、過ごし方の確認を行い、それを受け入れながら徐々に慣れていけるよう、生活面・情緒面</p>		

の支援を行っています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>クラス懇談や個人懇談を行い、保護者からの意見を聞く機会を設け、満足度の上昇を図っています。また、行事後のアンケートを実施し、意見を取りまとめ、その結果を基に職員会議で改善課題について検討・見直しを行っています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>意見・提言対応マニュアルに「苦情受付担当者」「苦情解決責任者」「第三者委員」などを明記し、苦情解決までの体制の仕組みを示しています。</p> <p>保護者に対し重要事項説明書において周知を図っています。しかし、保護者アンケートにおいて、「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は職員以外の人(第三者委員)にも相談できることを知っていますか」について「はい」は50%でした。さらに改善する仕組みを確立することを期待しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>相談・意見については、重要事項説明書に明文化され、保護者に周知を図っています。また、園内に意見箱を設置し、連絡ノートの活用により意見を述べやすい環境を整えています。</p> <p>相談時は、相談室・交流ラウンジを使用することで、プライバシーの配慮に努めています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>西部保育園マニュアルに基づき、組織的かつ迅速に対応できるよう、仕組みづくりがされています。また、行事後のアンケートでも保護者の意向に沿えるよう努めています。「3歳児未満クラスを対象とした保護者参加行事が少ない」との保護者からの意見に対し、3歳未満児クラスごとの運動会を実施する等、要望に対応しています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>「西部保育園マニュアル」の中に安全点検・衛生管理等のマニュアルが整備されています。「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に沿って体制が構築されています。定期的に遊具の点検や、重大事故に関する研修を行い、保育環境の見直しを図っています。また、午睡中のプレスチェックも適切に行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a Ⓑ c

<p><コメント></p> <p>「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症対策を講じ、予防に務め、感染症発生時には適切に対応しています。掲示板には「感染症のお知らせ」を案内し保護者に周知を図っています。又、感染症発生時には、「感染症発生のお知らせ」を掲示し、保護者に情報提供、注意喚起を行っています。</p> <p>各保育室には、衛生キットを整え、嘔吐物の処理が速やかにできるよう準備しており処理の仕方について園内研修を行っています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>火災・地震・台風・竜巻など様々な災害を想定した、避難訓練を月1回実施しています。</p> <p>訪問調査時に避難訓練の様子が見られました。子どもに、事前説明が十分にされ、迅速に行動する様子が確認できました。</p> <p>西側倉庫に水・米・ビスケット・オムツ等、食物アレルギーにも対応した備蓄品を備えています。それらはリスト化して、定期的に賞味期限や在庫の数を管理しています。</p> <p>保護者には、一斉メール配信システムの登録や、緊急時の連絡先を提出してもらい、連絡体制を整えています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に基づき、クラスごとの年間指導計画・月間指導計画・週案・日案を作成しています。</p> <p>デイリープログラム(年齢別・早番・遅番・土曜日)を整備し、職員が確認できるよう、保育室に設置しています。</p> <p>半期に一回、クラスで見直しを行い、さらに全クラスのリーダーで見直しを実施しています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、年間指導計画は、半期ごとに評価見直しを行い、必要に応じて修正、追記を行っています。また、年度末にも再評価を行い、次年度の計画に反映させています。</p> <p>デイリープログラム(年齢別・早番・遅番・土曜日)は職員の気づきや保護者の意見等を基に随時見直しを行っています。</p> <p>標準的な実施方法の見直しには、職員や保護者の意見が反映され見直しを実施されていることがアンケート結果からも確認出来ました。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画（年間指導計画・月間指導計画・個別指導計画（3歳未満児）・個別配慮（3歳以上児）・個別の指導計画（発達支援児））の作成にあたっては、職員が十分な話し合いをしたうえで作成しています。</p> <p>また、総括、園長が必要に応じて助言指導を行っています。</p> <p>職員アンケート「利用者のアセスメントやサービス実施計画には、さまざま職種の職員が参加して協議していますか」の回答結果は、93・7%と高い結果となっています。今後もより一層の取り組みを期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は、半期に1回見直し、評価をしています。月間指導計画は、月末に評価、反省を行い、次月に反映しています。</p> <p>指導計画の作成・評価・反省は、クラス担当者、総括、園長が電子システムで管理しています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>児童票は、市で統一された様式（マニュアル）が整備され、書き方に差異が生じないようにしています。</p> <p>指導計画の作成・評価・反省は、担当者から総括、園長の流れで電子システム管理がされています。子どもに関する情報は、朝・夕のミーティングで報告、朝礼・終礼ノートに記録を残し、職員間で共有する取り組みになっています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市文書取扱規程」・「宇都宮市個人情報保護条例」に基づき適切な管理を行っています。</p> <p>個人情報取扱いについて、「保育従事者の心得として」に明文化することで、職員に周知しています。保護者には、入所時に個人情報の取扱いについて説明するとともに「個人情報保護確認書」の提出を求め意向を確認しています。又、年度初めにも個人情報取扱いについて、再確認しています。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針に基づき、宇都宮市公立保育園で統一されていますが、園の特性を生かした保育内容となるよう子どもの発達状況や地域の実態を考慮して、職員間で話し合いながら次年度の計画に反映させています。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>採光の良い明るく清潔に保たれた保育室は園庭に面しており、季節を感じられる壁面やロッカー・トイレなどの年齢に合わせた環境設定がされています。子どもの安全を第一に、活動中の配慮や午睡中の留意点・整備他、それぞれの項目に沿ったチェックリストを用いて点検を行い、安心して過ごせる環境を整えています。</p> <p>今後も心地よい空間づくりに努めていくことを期待します。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児クラスは個別指導計画（一人一人に沿ったねらいや援助）を、幼児クラスは個人別配慮（個々に合った対応や援助）を作成し、発達過程や家庭環境を踏まえ子どもの気持ちを受け止めた保育に努めています。</p> <p>また、朝のミーティングにおいて、その日の予定や家庭からの連絡やアレルギー食の確認などを行い、職員間で情報を共有し子どもの状態を把握しています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一人一人の発達に合わせながら、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう指導計画を作成し、年齢に応じた環境を設定しながら保育を行っています。</p> <p>各保育室には、絵カードやマークシールなどの視覚的情報で示した掲示も多く、自分でやろうとする気持ちを育みながら達成した喜びを共に感じ受け止めて、家庭と連携を図り進めています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども発達センターとの関わりを大切に、地域の異年齢児との交流を積極的に設けています。リズム遊びやお店屋さんごっこなど、日常的に行われている保育活動を共に実施することで、子ども自ら考えて行動しながら相手を思いやる気持ちも芽生え、豊かな心を育てています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>衛生的に保たれた保育室には畳のスペースが設けられ、子どもの目線に合わせた環境を設定し、転倒防止や室内の温度調整の徹底など、安全と健康を第一に考慮した空間が保たれています。一</p>		

<p>一人一人の生活リズムを大切にしながら個別の指導計画を作成し、家庭との連携を密にしながら保育を進めています。</p> <p>年度初めには発達の見通しを保護者に伝え、離乳食についても、発達に応じて様々な食材に慣れるよう情報を共有しています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の保育は、心身の発達に合わせ、一人一人に沿ったねらいや援助の仕方を組み込んだ個別指導計画を作成し、基本的な生活習慣が身につけられるよう子どもの意欲を受け止めながら丁寧な関わりを行っています。複数の職員が配置され、計画を基に状況を話し合い、援助を要する点・配慮すべき点を明確にしています。</p> <p>園での様子は連絡帳や送迎の際にお伝えし、家庭との連携を密にしています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育は年齢に応じた目標を設定し、日々の生活の中で基本的な生活習慣も身につけると共に、自ら気づき取り組めるよう援助に努めています。複数の職員が配置され、配慮を要する際は、子どもの思いを尊重し、無理なく進められるよう環境を整えています。</p> <p>季節感を取り入れた日々の活動や保育室の装飾なども五感を重視し、子どもの豊かな感性を大切にしながら保育を行っています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>生活面・発達面での支援について、子どもの状況や障がいの状態に合わせた個別の指導計画を作成し保育を行っています。友だちや保育士との関わりを大切にし、安心した環境の中で、活動を通じた成功体験を多く積むことができるよう努めています。</p> <p>経過や今後の見通しについて、定期的に職員間で話し合い情報を共有し、保護者からの意向を伺い指導計画に反映させながら、必要に応じて関係機関との連携を図っています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの怪我や体調の変化・連絡事項などは、担任が健康観察連絡簿に記入し、担当職員と引き継ぎを行い保護者にお伝えします。年齢に応じた配慮すべき点や対応等の事柄を職員間で共有し、夕方以降の時間帯は部屋を分け、安心して生活できる環境を作っています。</p> <p>今後も長時間を考慮した環境作りに期待します。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>小学校入学までに育てほしい姿や能力を具体的に捉えて指導計画に組み込み、毎日の生活の中で、無理なく文字や数に関心が持てる機会を設けています。在園中の園での様子や発達状況などは保育所児童保育要録に記録し、学校生活がスムーズに送れるよう、就学先へ申し送りをして連携を図っています。</p> <p>宇都宮市の事業の一環として、年長児の保護者を対象とした講話会が実施され（親学講座）、就学に向けての不安を解消し、その後の見通しが持てるよう取り組んでいます。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが日々、健康・安全に過ごせるよう、季節を考慮した留意点を掲げ、常勤の看護師が各保育室を巡回して健康観察を行うなど、一人一人の健康管理に努めています。また、登園の際には、体温を記入した健康カード（土・日曜日も記入）を提出してもらい、家庭と共有しています。</p> <p>感染症が発生した場合は、病名や症状など速やかに情報を発信し、園だよりや保健だよりでも、衣服の調整や予防接種後の過ごし方について細かくお知らせし、常に季節に合わせた体調管理を呼び掛けています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年に2回の健康診断や歯科健診・尿検査を実施し、結果は書面にて保護者にお知らせし、必要に応じて受診を促して治療を推奨するなど、家庭と連携を図っています。</p> <p>園生活においても食後のうがいや関連する紙芝居を通して、健康への関心が高められるよう努めています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある場合は、かかりつけ医師からの診断書・生活管理指導表を提出してもらい面談を行って、アレルギー原因食物・服薬の有無・配慮すべき内容を確認の上、アレルギー代替食で対応します。朝のミーティングにおいてその日の除去食を再度確認し、配膳の際は、他児と別テーブルで専用のトレイや皿・台拭きを使用し、担任が調理担当者から受け取るなど、徹底した誤食防止に努めています。毎月の献立内容を保護者に見ていただき、職員間（園長・担任・栄養士）で情報を共有するなど、園と家庭とで連携を図っています。</p> <p>アレルギー児や熱性けいれんのある子は個別のファイルを作成し、緊急時の対応などについても管理しています。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>食に関心を持つと共に望ましい食習慣が身につけられるよう食育に重点を置き、年間食育計画を立てて保育の中に取り入れています。園の畑やプランターでは、子どもたちが野菜を栽培・収</p>		

<p>穫し『持ち帰りカード』を添えて家庭に持ち帰ったり、収穫した野菜を使って職員と一緒にカレー作りを行うなど、自らの体験を通して感謝の気持ちと毎日の食の大切さを学んでいます。持ち帰りカードは保護者にコメントを記入してもらい、卒園時に園生活の思い出としてお渡ししています。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、栄養士・調理師を交えた給食会議を実施し、献立内容や提供の仕方・食育の取り組みなどについて話し合い、子どもの状況を把握しています。</p> <p>調理担当者、栄養士が、子どもたちに声を掛けながら食事の様子を確認するなど、常に安全な食材選びと栄養のバランスを考慮し提供しています。</p> <p>今後もおいしい給食の提供を期待します。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>年度初めには保護者説明会を行い、園の保育理念・保育方針・保育目標を説明し、保護者と共に子どもの成長を見守っています。また、行事の際には事前に見てほしいポイントを伝え、年齢や発達に沿った内容となる活動を取り入れ、保育の意図を理解していただけるように努めています。</p> <p>日々の様子は家庭連絡帳(0・1歳児)・連絡ノート(2・3・4・5歳児)に記入したり保育室入り口に設置してあるボード(全園児)に写真を添えて掲示し、子どもの心情や表情を細かく発信しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>安心して子育てができるよう、送迎時の他にも個人懇談の機会を設け、悩みや不安などの相談にも応じられるよう態勢が整えられています。担任だけでなく、必要に応じて園長・総括が対応するなど、連携を図りながら子どもの成長を共に考え、日頃より保護者との会話を大切にして、信頼関係の構築に努めています。</p> <p>今後も保護者の思いや意向、要望、不安や悩みなどに配慮した対応の取り組みを期待します。</p>		
A⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の際には、虐待が疑われる子どもの対応について保護者に説明しています。</p> <p>毎日、朝の受け入れ時は丁寧に健康観察を行い、子どもの表情や言動など小さな変化も見逃さず、園全体で早期発見・早期対応及び予防に努めています。職員は継続的な意識づけの取り組みとして、</p>		

虐待についての研修を定期的に行っています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育に関する目標の設定や日々の保育を振り返り、チェックリストを用いた自己評価を行っています。結果を分析し職員間で話し合い、よりよい保育となるよう質の向上と改善に努めています。</p> <p>今後も新たな課題への取り組みに期待します。</p>		